

ミャンマー連邦共和国

労働・入国管理・人口省

労働省

ネピドー

参照番号： 3/27/アラニャ（移民）2020 （18443）

日付： 2020年8月19日

殿

ミャンマー海外人材派遣協会

日本へ送り出している海外の就職送り出し機関全体

内容： サービス料に関してのご連絡

参照：（1）労働省より 2019年12月30日 参照番号 3/27/アラニャ（移民）2019 （50935）

（2）労働省より 2019年12月30日 参照番号 3/27/アラニャ（移民）2019 （50936）

（3）労働省より 2019年12月30日 参照番号 3/27/アラニャ（移民）2019 （50937）

1. 海外で就職する、就職しているミャンマー移民労働者の機会を守るために安全な移行になること及び倫理に従い人間募集になることを重要として行って、日本へ就職する労働者のため最大で徴収できる送り出し機関サービス料を決まって海外の就職送り出し機関へ連絡済みです。
2. 日本へ就職するため最大で徴収できる送り出し機関サービス料は下記の通りです。  
(ア) 技能実習生のため US 2,800 ドル

| 番号   | 内容                                    | 費用          |
|------|---------------------------------------|-------------|
| (1)  | 日本にある監理機関のサービス料と費用                    | US \$ 500   |
| (2)  | 日本にいる実習生労働者を管理するため行く旅費                | US \$ 400   |
| (3)  | 面接のための費用                              | US \$ 300   |
| (4)  | デマンドレター申請費/ビザ申請費/翻訳代/ Notary 費/速達郵送費用 | US \$ 200   |
| (5)  | COE 申請するための書類費用                       | US \$ 200   |
| (6)  | 日本語（Level-N4）及び職場講習の費用                | US \$ 500   |
| (7)  | 日本との通信費                               | US \$ 100   |
| (8)  | 健康診断費用（2回）                            | US \$ 100   |
| (9)  | 一般経費                                  | US \$ 100   |
| (10) | 送り出し機関サービス料                           | US \$ 400   |
|      | 合計                                    | US \$ 2,800 |

(イ) 特定技能のため US 1,500 ドル

| 番号  | 内容                                    | 費用          |
|-----|---------------------------------------|-------------|
| (1) | デマンドレター申請費/ビザ申請費/翻訳代/ Notary 費/速達郵送費用 | US \$ 200   |
| (2) | 日本にいる実習生労働者を管理するため行く旅費 (5) 年間のため      | US \$ 600   |
| (3) | COE 申請するための書類費用                       | US \$ 200   |
| (4) | 健康診断費用 (2 回)                          | US \$ 100   |
| (5) | 送り出し機関サービス料                           | US \$ 400   |
| 合計  |                                       | US \$ 1,500 |

(ウ) 技能実習生として 3 年間働いて修了した労働者 (日本、違う企業と職場、違う組合へ元の送り出し機関ではなくて他の送り出し機関を通じて) また 2 年間働く労働者のため US 1,600 ドル

| 番号  | 内容                                    | 費用          |
|-----|---------------------------------------|-------------|
| (1) | 日本にある監理機関のサービス料と費用                    | US \$ 500   |
| (2) | 日本にいる実習生労働者を管理するため行く旅費                | US \$ 300   |
| (3) | デマンドレター申請費/ビザ申請費/翻訳代/ Notary 費/速達郵送費用 | US \$ 200   |
| (4) | COE 申請するための書類費用                       | US \$ 200   |
| (5) | 日本との通信費及び一般経費                         | US \$ 100   |
| (6) | 送り出し機関サービス料 (2) 年間のため                 | US \$ 300   |
| 合計  |                                       | US \$ 1,600 |

(エ) 技能実習生として 3 年間働いて修了した労働者日本、同じ職種、同じ企業、同じ組合及び同じミャンマー送り出し機関 (元送り出した送り出し機関) のためまた 2 年間働く労働者のためは US 200 ドル

3. 従って日本へ送り出している海外の就職送り出し機関として労働者から最大で徴収できる送り出し機関サービス料を上記決まっている金額の通り徴収すること及び送り出し機関として決まっているサービス料よりさらに徴収しているのを検査する時見つかった場合は、法律に従い実行されることを改めて連絡致します。

ウィンシェイン  
局長

写し

労働・入国管理・人口省